

第71号
2020・夏号

じゅんかん

あおもり



青森湾から望む八甲田山

一般社団法人 青森県産業資源循環協会

広告協賛企業(順不同)

(株)アラスカ	(後-8)	(三八支部)	
(東青支部)		(株)庄司興業所	(前-2)
豊産管理(株)	(前-3)	(有)マモル商運	(前-4)
(株)大坂組	(前-3)	第一清掃(株)	(後-1)
大矢建設工業(株)	(前-2)	環境技術(株)	(後-3)
(株)西田組	(後-2)	(株)ウィズウェイトジャパン	(後-2)
(有)東奥化学	(後-4)	(有)柏崎清掃社	(後-6)
(株)青森資源	(後-5)	(有)小沢土木	(後-7)
(中弘南黒支部)		(上十三支部)	
(株)丸勝小野商事	(前-1)	(株)みどり	(前-4)
(株)丸源産業	(後-4)	(下北支部)	
(株)兼建興業	(後-3)	(株)青森クリーン	(後-5)
(有)東北クリーン	(後-4)	菊池トラック(株)	(後-4)
北砲興発(株)	(後-1)	(賛助会員)	
(株)青南商事	(後-7)	環境保全(株)	(後-3)
(西北五支部)		MCCユニテック(株)	(後-6)
(株)伊藤鉦業	(前-1)		

自然を守ろう、クリーンな津軽

家屋解体から焼却まで!!

産業廃棄物中間処理業
青森県許可
(許可番号 0220018217)
収集運搬・破碎・選別
特定建設業・運送業



株式会社 小野商事

代表取締役 小野 智史

■本社・中間処理場

〒038-1111 青森県南津軽郡田舎館村大字高樋字川原田35
TEL. (0172) **58-2054** FAX. (0172) **58-2007**
E-mail info@o-sh.co.jp URL <http://www.o-sh.co.jp>

■エコプラント カワベ

〒038-1141 青森県南津軽郡田舎館村大字川部字富岡1-19
TEL. (0172) **58-4051** FAX. (0172) **58-4057**



有害から無害へ、

無用から有用へ。

私達の目指す環境へ!



住みよい郷土を拓く

総合建設業

産業廃棄物処理業
下水道維持管理業



株式会社

伊藤 鋤 業

代表取締役社長 増田 教正

〒038-3151 青森県つがる市木造若竹13番地

TEL (0173) 42-2279 (代) FAX (0173) 42-5140

青森事務所 TEL (017) 735-9051

FAX (017) 723-3577

アスファルト つがる市木造館岡上沢辺143-107

合材センター TEL (0173) 45-3204 (代)

求められているのは自然環境を生かした 感動を呼ぶ街づくりです



大矢建設工業株式会社

本社：青森市大字野沢字川部 6 3 番地

TEL 017-739-5224 FAX 017-739-5145

ホームページ…<http://www.ooyaken.co.jp/company.html>

荒川事務所：〒030-0111 青森市大字荒川字品川126-1 TEL 017-739-5205 FAX 017-739-6848

産廃計量所：〒030-0152 青森市大字野沢字川部 8-1 TEL 017-739-0935



許可所持県（収集運搬業）

青森県 秋田県 岩手県 宮城県 福島県
東京都 千葉県 埼玉県 神奈川県

One Stop Service



庄司興業所の
ワンストップ
サービス

SYOUJI
ONE STOP SERVICE



ボクに
まかせて
ください！



私たちは、地域と環境の
共生を実現した事業です
エコアクション21
認証番号 0012292

株式会社
特定建設業

一般・産業廃棄物の収集運搬・処理・処分と解体土木工事
青森県八戸市大字櫛引字井ヶ月 1-44

TEL 0178-27-1328

FAX 0178-27-3576



一般社団法人
青森県産業資源循環協会会員

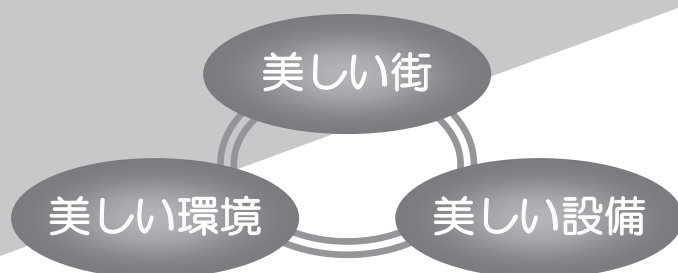


一般社団法人
青森県解体工事業協会会員

【URL】<http://www.syouji.jp>



エコアクション21 認証取得



県営スケート場、県営住宅青森・弘前地区指定管理者

産廃収集運搬・中間処理／下水道維持管理／排水管・貯水槽清掃／施設管理

豊産管理株式会社

本社 〒030-0852 青森市大野字前田 2-1-11 TEL 017 (729) 3711

青森営業所 〒038-0031 青森市三内字沢部 3-5-273 TEL 017 (782) 5851

弘前営業所 〒036-8072 弘前市清野袋一丁目 1-1-7 TEL 0172 (34) 9393

ホームページ <http://www.housan.co.jp/>

もっと素敵に、環境創造

総合建設業

株式会社 大坂組

代表取締役社長 大坂 憲一

〒030-0933

青森市大字諏訪沢字岩田 51-1

電話 (017) 726-2461

FAX (017) 726-7009

運輸部 (017) 726-7007

大坂組

検索



青森県産業廃棄物協会会員 八戸市一般廃棄物処理業者連絡協議会会員

産廃収集運搬/00200004634 一般/八戸市/十和田広域

産廃処分/12220004634 南部町/階上町

一般・産業廃棄物収集運搬

(有)マモル商運

八戸市尻内町字下毛合清水5-1

☎(0178)28-8510



未来へつなぐ *Field Artist*

株式会社 みどり

URL <http://www.kkmidori.co.jp>

みどり 十和田市

検索



〒034-0041 青森県十和田市大字相坂字高清水78番地455

TEL (0176)23-9199 FAX (0176)23-9394

代表取締役 岡田 寛 紀

【営業種目】

☐ 総合建設業

☐ 一般貨物自動車運送事業

☐ 産業廃棄物処理業

☐ 古物商

☐ 一般廃棄物処理業

会長挨拶

- (一社) 青森県産業資源循環協会会長 天 内 修 1

協会ニュース

- 第9回通常総会の開催 2
 - ・議案審議 3
 - ・会長表彰受賞者 3
- 令和2年度事業計画の概要 4
- 役員セミナーの開催 7
- 理事会開催報告 8
- 各委員会の開催報告 9
- 令和2年度労働災害防止計画 10

連合会ニュース

- 第10回定時総会の開催 11

支部だより

- 令和2年度各支部総会の開催 11

青年部会だより

- 通常総会の開催 12
- 北海道・東北ブロック協議会第19回総会 12
- 青森3Rサッカー大会の開催 13

女性部会だより

- 女性部会（仮称）設置に係る発起人会議の開催 15
- 第1回役員会の開催 15
- 入会のお願い 15

あおもり循環型社会推進協議会だより

- 役員会の開催 17
- 通常総会の開催 17
- 令和2年度新規事業 17
- 役員体制 18
- 令和2年度不法投棄防止撤去推進キャンペーン実施計画 18

お役立ち情報・気になる情報

- 職場の熱中症予防対策 19
- 労働災害事例 26

事務局からのお知らせ

■ 令和2年度「許可申請に関する講習会」等の開催について	29
■ 「会員名簿」記載事項変更届けのお願い	30
■ 新規入会会員の紹介	30
■ ご活用ください！！「防災協定に関する証明書」・「社会貢献に関する証明書」	31
■ マニフェスト・電子マニフェスト産業廃棄物送り状購入申込書	32
■ 不当要求防止責任者講習の日程等	33

会長挨拶



一般社団法人 青森県産業資源循環協会

会長 天内 修

世界的な新型コロナウイルス禍は、先を見通しづらい状況にあります。経済活動の停滞により、会員の皆様の中にも、業務形態や扱う廃棄物の種類によっては、既に経営に影響の出ているところや今後影響の出ることが予想されるところもあるかと思います。一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うところです。

今年度の総会開催については、本来であれば、会員の皆様のご意見を伺うべき総会には、多くの会員にご出席いただくべきところ、新型コロナウイルス感染対策のため、やむを得ず、少人数での開催となったところです。

昨年度は、会員皆様のご協力を受けながら、精力的に各種事業に取り組んで参りました。その結果、いずれの事業とも順調に推進され、地域社会の期待と信頼に応えるとともに、協会に求められる社会的使命を果たすことができたものと考えております。改めて会員の皆様のご協力に感謝申し上げる次第です。

さて、当協会は本年4月1日に名称を「青森県産業資源循環協会」と改めたところです。循環型社会の実現のため、産業廃棄物業界が担う役割は重要になっており、産業廃棄物を処理・処分する単なる「受け手」から、産業廃棄物から資源やエネルギーを製造する「創り手」へと変わっていくことが求められています。

また、近年、地震、豪雨、台風など大規模な自然災害が発生し、多種多様な災害廃棄物が大量に発生しています。このため、環境省からは、協会及び会員企業と都道府県及び市町村との平時からの緊密な情報交換を通して、災害廃棄物処理の支援体制の改善、強化が求められています。

協会としては「地域社会と県民から信頼される青森県産業資源循環協会」という理念をしっかりと継承しつつ、会員の皆様のご支援とご協力を頂戴しながら、諸課題に取り組んで参りたいと考えております。



◆ 第9回通常総会の開催

日時 令和2年5月27日（水）午後1時半

場所 青森市：アートホテル青森

第9回通常総会次第

- 1 開 催 宣 言
- 2 会 長 挨 拶
- 3 議 長 選 任
- 4 議事録署名人選任
- 5 議 事

第1号議案

2019年度事業報告並びに2019年度決算承認の件

2019年度監査報告

第2号議案

定款の一部改正の件

第3号議案

役員補充選任の件

（報告事項）

- 1 令和2年度事業計画並びに令和2年度収支予算に関する件

- 6 閉 会 宣 言

※例年通常総会において、長年協会運営等に功績のあった協会員に対して会長表彰の表彰式を行っていましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置として表彰式は中止としました。

令和2年度協会長表彰受賞者は、後記しております。

♣ 議案審議

庄司副会長が議長に選出され、審議が行われた結果、提案された第1号議案から第3号議案全てが全会一致で承認されました。第2号議案の定款の一部改正では、新たに「女性部会」を設置することが承認されました。また第3号議案の役員補充選任では、新理事として㈱青森資源 常務取締役の鳴海豊氏、新監事として㈱青森クリーン 代表取締役の酒井浩氏が選任されました。次いで事務局から報告事項として、令和2年度事業計画並びに令和2年度収支予算に関する件について説明が行われ議事は滞りなく終了しました。



庄司議長



総会のようなす

♣ 令和2年度協会長表彰受賞者

功労者表彰

支部名	被表彰者氏名	事業所名・役職名
東 青	藤 盛 優	㈱澤田建設 参与
中 弘 南 黒	小 野 智 史	㈱丸勝小野商事 代表取締役
三 八	遠 瀬 晃	八戸清運㈱ 代表取締役
上 十 三	小 向 広 一	㈱力ネヒロ 代表取締役

優良事業所表彰

支部名	被表彰事業所名	業 種
東 青	(有)ローズリー資源	収集運搬業・中間処理業
中 弘 南 黒	㈱丸源産業	収集運搬業
西 北 五	㈱伊藤鋳業	収集運搬業・中間処理業
三 八	㈱クリーン中栄	収集運搬業
上 十 三	(有)赤川林業土木	収集運搬業・中間処理業
下 北	㈱青森クリーン	収集運搬業・最終処分業

優良従事者表彰

支部名	被表彰者氏名	事業所名・役職名
東 青	笹 木 昭 文	㈱蝦名建設 専務取締役
東 青	奥 崎 明 子	(有)三永設備工業 経理・総務部課長
中 弘 南 黒	尾 張 光太郎	㈱弘前浄化槽センター 業務課長
西 北 五	佐 藤 仁 美	㈱新井商会
三 八	亀 本 貴 司	㈱日新管財 取締役部長
三 八	小 林 勇 気	(有)柏崎清掃社 専務取締役
上 十 三	佐 藤 孝	㈱みどり 運転手
上 十 三	高 杉 明	㈱中屋敷建設 リサイクル事業課長

◆ 令和２年度事業計画の概要

一般社団法人青森県産業廃棄物協会は、平成24年４月１日にそれまでの公益法人から一般社団法人に移行し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、産業廃棄物の適正処理をはじめ産業廃棄物処理業に係る諸課題に対応するための各種事業を実施してきました。

令和２年度においても、産業廃棄物処理業界を巡る動向に適切に対応できるよう事業を積極的に展開するとともに、定款第４条に定める事業を継続してまいります。

I 産業廃棄物適正処理推進事業（公益的事業）

公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与し、県民の快適な生活に貢献することを目的に、産業廃棄物の不法投棄防止や適正処理を推進するため次の事業を実施します。

(1) 40周年記念事業

協会設立40周年記念式典を10月22日、青森市に於いて開催、また、記念講演会を令和３年１月に開催します。

(2) マニフェスト普及啓発頒布事業

マニフェスト制度の適切な実施に向けてマニフェストの頒布及び普及促進を図ります。マニフェストの頒布等に当たっては、必要に応じてマニフェストシステムに関する冊子、パンフレットを配付し、排出事業者、産業廃棄物処理業者等に広く周知を図ります。

(3) 不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業

あおもり循環型社会推進協議会からの依頼を受け、不法投棄防止撤去推進キャンペーンを実施します。不法投棄廃棄物の撤去には、県職員や関係市町村職員、地域住民等も参加し、協会会員は各支部ごとに、重機や運搬車両等を提供して行います。廃棄物の撤去場所に「不法投棄監視区域」と記載した監視看板を設置します。

(4) 不法投棄防止のための監視パトロール事業

県内数地区で、協会会員が各支部ごとに県、市町村、警察等と連携し、不法投棄される可能性のある場所のパトロール活動を行います。

(5) 解体工事現場パトロール事業

県内数地区で、協会会員が各支部ごとに青森県等と連携し、解体工事現場パトロールを行います。

(6) 災害廃棄物処理支援事業

当協会と青森県が平成20年３月19日に締結した「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」及び平成20年12月18日に制定した「災害対策実施要領」に基づき、災害廃棄物処理支援体制を構築していきます。

協会員には、防災協定に関する証明書を発行します。

(7) 調査研究事業

必要に応じて、（公社）全国産業資源循環連合会の各委員会・部会等と連携して、各業態ごと課題を整理し、産業廃棄物処理の改善、高度化等に向けた検討をします。

(8) 研修指導事業

産業廃棄物適正処理の一層の促進を図るため、管理者研修会、実務担当者研修会等を開催します。

実務担当者研修会では、支部ごとに研修会を開催し、関係機関の協力を得ながら、産業廃棄物の適正処理に関する実務及び技術の普及向上を図ります。

(9) リサイクル関係セミナー開催事業

あおもり循環型社会推進協議会の業務依頼を受けてセミナーを開催します。

(10) 適正処理に関する相談事業

県民、排出事業者、処理業者からの相談に対して指導・助言します。相談の内容によっては行政へ確認の上、適切に回答します。

(11) 普及啓発事業

ホームページの更新・充実を図り、県民・排出事業者等に向けて産業廃棄物の適正処理推進のため情報を発信します。

また、青年部が実施主体となって小学生等に対して、廃棄物の適正処理、リサイクルの重要性等に関する知識を習得することを目的とした環境学習支援事業及びU-10さんばいイレブンサッカー大会を開催します。

Ⅱ 共益事業（会員への業務支援、関連団体への協力、組織強化及び会員同士の情報交換を図る事業）
--

産業廃棄物処理業界の健全な発展に寄与するため、会員業務支援事業、（公社）全国産業資源循環連合会等の関連団体への協力事業、廃棄物処理に関する情報収集・情報交換事業、当協会の運営に功績顕著な者の表彰事業、啓発資料の作成・配布及び組織の強化・活性化事業を行います。

(1) 表彰事業

会員を対象に、産業廃棄物の適正処理又は事業活動を通じて公衆衛生・環境保全の向上に寄与し、又は業界の発展に貢献のあった個人・事業所等に対し、総会等において表彰を行います。また、県知事表彰や大臣表彰などの各種表彰に該当者を推薦します。

(2) 産業廃棄物処理業許可期限（更新）通知事業

産業廃棄物処理業の許可期限切れを防止するため、許可期限前6ヶ月前の該当会員に対し、その旨を事前に通知します。なお、青森県・中核市以外から取得した許可についても通知し、会員サービスの向上に努めます。

(3) 啓発資料の斡旋・配付事業

必要に応じて、廃棄物の適正処理、不法投棄防止啓発、マニフェスト等に関する冊子、チラシ等を配付します。

(4) 協会誌発行事業

産業廃棄物の適正処理についての各種情報を的確に伝えるため、会報「さんばいあおもり」を年2回発行し、会員及び行政機関等に配付します。

- (5) 産業廃棄物収集運搬車両表示ステッカーの頒布事業
会員の産業廃棄物処理業務の利便性を図るために、産業廃棄物の収集運搬車両に表示する法律に準拠した車両ステッカーを頒布します。
- (6) 労働安全衛生事業
労働災害根絶に向けて会員に対し労働安全衛生に関する情報を提供し、産業廃棄物処理業者の労働安全衛生意識の向上を図ります。
- (7) 講習会事業
(公財) 日本産業廃棄物処理振興センターが実施する講習会について、同センターの協力機関として、受講の手引きの配付、受講の相談窓口、受講申請書の受付、会場設営を行います。
- (8) 廃棄物処理に関する情報収集・情報交換事業
産業廃棄物と環境を考える全国大会（主催：（公社）全国産業資源循環連合会等）、全国産業資源循環連合会正会員会長会議、北海道・東北地域協議会等に参加し、産業廃棄物適正処理等に関する情報収集・情報交換を行います。
- (9) 組織強化活性化事業
組織の強化活性化を図るため、当協会に未加入の許可業者及び排出事業者を対象に入会を勧誘します。
- (10) 反社会的勢力排除に関する啓発事業
会員の企業防衛、危機管理のために、不当要求防止責任者講習会受講の周知等反社会的勢力の排除に向けた啓発を行います。

Ⅲ 管理事業

- (1) 総会、理事会開催事業
協会運営の基本となる総会、理事会等を開催します。
理事会を年数回度開催します。また、支部との交流を深めるため、年1回は理事会開催会場を各支部持回りとし、支部役員がオブザーバーとして出席することができます。令和2年度担当支部は、東青支部です。
- (2) 委員会・部会の開催
必要に応じて各委員会、部会を開催します。
また、（公社）全国産業資源循環連合会の各委員会、部会と連携して産業廃棄物の適正処理等についての調査研究のための会議を開催します。
- (3) （公社）全国産業資源循環連合会、北海道・東北地域協議会等関係事業
（公社）全国産業資源循環連合会、北海道・東北地域協議会等の関係団体からの情報を収集し、会員に「ホームページ」や「さんばいあおもり」により周知します。
- (4) 事務局運営事業
協会運営に必要な事務局の運営を行います。
支部との連携を密にするため、支部事務局担当者会議を支部持回り開催としており、令和2年度は上十三支部の担当です。

◆ 令和2年度役員セミナーの開催

- 1 開催日 令和2年7月8日（水）
- 2 場所 ウェディングプラザアラスカ
- 3 講師 一般社団法人青森県産業資源循環協会
専務理事 山田光雄
- 4 テーマ 「一般法人法とその運用」
～平成18年度制度改正を中心として～
- 5 受講者 協会役員等 30名

講義内容として、

- ①公益法人制度改革（一般法人法等）3法の制定
 - ②「法人」とは
 - ③法人の権利と義務
 - ④制度改正の趣旨（改正前の法人の特徴と問題点など）
 - ⑤一般法人法の制定
 - ⑥一般法人法の組織と運営
 - ⑦役員の常勤・非常勤について
- などについて、説明がありました。

◆ 理事会報告

第7回理事会（2019年度）

- 1 開催日 令和2年3月4日（水）
- 2 議 事
 - (1) 令和2年度事業計画（案）について
 - (2) 令和2年度予算（案）について
 - (3) 女性部会（仮称）設置について
- 3 報告事項
 - (1) 下半期業務執行状況報告について
 - (2) 令和2年度会長表彰の被表彰者推薦について
 - (3) 令和2年度支部総会の開催日について
 - (4) 役員候補者推薦依頼（東青・下北）について

第1回理事会（令和2年度）

- 1 開催日 令和2年4月27日（月）
- 2 議 事
 - (1) 理事等候補者について
 - (2) 2019年度事業報告（案）及び2019年度収支決算報告（案）並びに2019年度監査報告について
 - (3) 令和2年度通常総会議案書（案）について
 - (4) 令和2年度協会会長表彰（案）について
 - (5) 令和2年度通常総会等の開催方法について
 - (6) 第3回理事会開催日程について
- 3 報告事項
 - (1) 女性部会設立について

第2回理事会

- 1 開催日 令和2年5月27日（水）
- 2 議 事
 - (1) 女性部会組織運営規程（案）について
 - (2) 令和2年度労働災害防止計画（案）について

第3回理事会

1 開催日 令和2年7月8日(水)

2 議 事

- (1) 新規加入会員の承認について
(株)新生が、新規会員として承認されました。
- (2) 委員会、部会の委員補充選任について
- (3) 政治連盟について
- (4) 40周年記念事業について
- (5) 行政座談会テーマについて
- (6) 9月理事会開催日程について

3 報告事項

- (1) あおもり循環型社会推進協議会不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業について
- (2) 女性部会について
- (3) 青森3Rサッカー大会について
- (4) 退会届けについて
- (5) 協会ホームページの広告掲載(案)について

第3回理事会は、年1回支部持ち回り開催ということで青森市で開催しました。理事会終了後は、会場を移して意見交換を行い、大いに盛り上がりました。東青支部の皆様、準備等ご苦労様でした。

◆ 各委員会の開催

■ 第2回設立40周年記念事業実行委員会

1 開催日 令和2年6月22日(月)

2 場 所 アートホテル青森

- 3 議 事
- (1) 40周年記念事業の開催について
 - (2) 40周年記念事業実施要綱及び収支概算について
 - (3) 新聞広告案について
 - (4) 新聞広告を掲載する場合の収支概算について
 - (5) 来賓招待者名簿について
 - (6) 式典・祝賀会次第パンフレット(案)について

令和２年度労働災害防止計画

一般社団法人青森県産業資源循環協会

1. はじめに

全国産業資源循環連合会（以下、「連合会」という。）においては令和２年度からの３年間で期間とする「産業廃棄物処理業における第２次労働災害防止計画」を策定し、令和４年に死傷災害996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げている。

この目標達成に向けて、当協会では、本計画はもとより、青森県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査から、当年度の実施すべき事項を定め、会員が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

2. 目標

(1) 令和４年の死亡者数をゼロにする。

(2) 令和４年の休業４日以上之死傷者数を平成28～30年の実績平均に比して、20%以上減少させる。

（平成28～30年の平均９人→令和４年７人以下） （令和元年速報値 ８人）

3. 重点実施事項

安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。

4. 令和２年度活動目標

上記２の「目標」を達成するために令和２年度における活動目標を次のとおり設定する。

(1) 重点実施事項である安全衛生規程を作成している会員企業数を平成30年度の実績数85から10増加させる。

5. 令和２年度活動目標を達成するための当協会における取り組み

上記４に示す「年度目標」を達成するための具体的方策を次のとおり設定する。

(1) 支部で開催している実務者研修会において、連合会が提供している「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の周知を図る。

(2) 上記(1)のほか、会報誌、ホームページ等を通じて安全衛生規程作成の必要性を周知する。



連合会ニュース

公益社団法人全国産業資源循環連合会の第10回定時総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、総会を開催することなく提案事項について全会員が同意して総会の決議があったものとみなされました。

例年、総会後に開催される連合会会長表彰式も本年度は中止されましたが、当協会からは地方功労者3名、優良事業所1社、地方優良事業所4社、優良従事者2名が受賞されました。誠にありがとうございます。

【地方功労者表彰】

- ・株式会社青森資源 鳴海 豊
- ・株式会社兼春興業 兼平 春夫
- ・有限会社天間製作所 天間 一義

【優良事業所表彰】

- ・株式会社西北五クリーン社

【地方優良事業所表彰】

- ・株式会社青森廃棄物処理センター
- ・株式会社新井商会
- ・株式会社渋田産業
- ・共栄産業株式会社

【優良従事者表彰】

- ・株式会社青洋建設 佐藤 智明
- ・東管工業株式会社 坪 晴男

(敬称略)



支部だより

◆ 令和2年度各支部総会の開催

令和2年度の各支部総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、令和元年度事業報告、令和2年度事業計画について、書面による議決が行われました。

本年度の主な支部事業として

- 1 実務者研修会の開催
- 2 不法投棄監視パトロールの実施
- 3 解体工事現場パトロールの実施

等が確認されました。



令和2年度合同総会及び北海道・東北ブロック協議会総会の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から書面議決により、両総会とも全ての議案について承認されました。

◆ 一般社団法人青森県産業資源循環協会青年部会 青森県環境産業青年連絡会 令和2年度合同総会

〔議 事〕

- 第1号議案 令和元年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和元年度収支決算報告承認の件
- 第3号議案 令和2年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 令和2年度収支予算(案)承認の件

〔令和2年度の主な事業〕

- ・環境学習支援事業
- ・研修会事業
- ・U-10さんぱいイレブンサッカー大会（新規事業・後に青森3Rサッカー大会に名称変更）

◆ 全国産業資源循環連合会青年部協議会 北海道・東北ブロック協議会 第19回総会

〔議 事〕

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算報告に関する件
令和元年度監査報告
- 第2号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件
- 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件



青森 3 R サッカー大会

青年部会では、廃棄物の適正処理、リサイクル等について興味をもってもらうことと、日頃の練習の成果を発揮し、試合を通じて友情を深めることを目的に、青森市サッカー協会に加盟するU-7～U-10のチームによるサッカー大会を実施しました。29チーム、289人の選手が参加しました。コロナ禍の中での試合でしたが、子供たちの熱戦が繰り広げられました。随所で好プレーがあり、普段の練習で鍛えられていることが感じられた試合でした。

試合前には環境クイズを行い、リサイクルの必要性などについて考えてもらいました。また、途上国の子供たちに「ポリオワクチン」を寄付するために、選手、保護者にペットボトルキャップの回収を呼びかけました。その結果、71kg（約22,200個）、ポリオワクチン13本分を回収することができました。

開催日 令和2年7月23日（木）海の日
会 場 青森市大進建設スポーツ広場
主 催 （一社）青森県産業資源循環協会、青森市サッカー協会
主 管 （一社）青森県産業資源循環協会
青森市サッカー協会キッズ委員会・4種委員会
協 賛 フクシスポーツ、㈱ミカサ
後 援 青森市、青森市教育委員会

《優勝チーム》

U-10：青森福田SSS U-9：青森FCアミーゴ U-8：ACZ U-7：ACZ



エコパンと一緒にクイズ開始！



エコパンも一緒に答えを考えているの？



開会式 西田部会長挨拶



開会式 サッカー協会里村会長挨拶



力強いボールキープ！



作戦会議中かな？



シュート!!



ゴ〜〜ル!!



廃タイヤを利用したキックターゲット



U-10優勝 青森福田SSSおめでとう!!



暑一中、お疲れ様!! 明日は、大丈夫かな？



■女性部会（仮称）設置に係る発起人会議

- 1 開催日 令和2年2月26日(水)
- 2 場所 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議事 (1) 今後のスケジュールについて
(2) 青森県産業資源循環協会定款の一部を改正する案について
(3) 青森県産業資源循環協会女性部会組織運営規程（案）について
(4) 役員予定者について
(5) 会費について

■第1回役員会

- 1 開催日 令和2年6月18日(木)
- 2 場所 アートホテル青森
- 3 議事 (1) 今年度の活動内容について
(2) 臨時部会総会の開催について
(3) 部会員の募集方法について

■令和2年度役員体制

役職名	氏名	会社名・役職名
部会長	田中 桂子	(有)ローズリー資源 代表取締役
副部会長	野呂 佳代子	(株)野呂建設 代表取締役
副部会長	森 亜里沙	(株)丸源産業 取締役
幹事	竹谷 佳野	豊産管理(株) 代表取締役
幹事	斉藤 優子	(株)青森資源 取締役総務部長

【入会のお願い】

当協会では、会員の自己啓発を図るとともに産業廃棄物処理業界において女性が活躍できる環境づくりに資することを目的として、本年5月に女性部会を設置いたしました。セミナーや他協会女性部会との情報交換・交流による会員の資質向上、女性目線での業界イメージアップや働きやすい環境づくりへの提言を図る事業を実施する予定です。

入会資格等は、下記のとおりとなっておりますので、ご加入について何卒ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

◆入会資格・・・会社役員、幹部社員、経営者の女性親族、一般職員

＊1社から複数名の入会も可能です。

◆会費・・・・なし

ご入会については、次ページの「入会申込書」にご記入の上、協会事務局まで郵送いただきますようお願い申し上げます。

(入会申込先) 〒030-0802
青森市本町5-5-21 青森県農業共済会館2階
電話 017-721-3911
一般社団法人青森県産業資源循環協会 あて

一般社団法人青森県産業資源循環協会 女性部会

入会申込書

貴部会の目的（部会員相互の情報交換、研修会等を通じて自己啓発を図るとともに、産業廃棄物処理業において女性が活躍できる環境づくりに関する事業を実施することにより、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等に寄与すること）に賛同し、女性部会員として入会したいので申込みいたします。

令和 年 月 日

一般社団法人青森県産業資源循環協会 女性部会長殿

【入会申込人】

郵便番号

所在地

事業所名

代表者

印

TEL

FAX

役職名等	フリガナ		備考
	氏名		
役職名等	フリガナ		備考
	氏名		
役職名等	フリガナ		備考
	氏名		

【メールアドレス】 _____

*はっきりと正確にご記入下さい。

*複数加入の場合は、代表メールをご記入下さい。



あおり循環型社会推進協議会だより

令和2年度第1回役員会及び令和2年度通常総会の開催については新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面議決により両会議とも全ての議案について承認されました。

◆ 令和2年度役員会の開催

〔議事案件〕

- 1 令和元年度事業報告及び決算について
- 2 令和2年度事業計画及び予算について
- 3 任期満了に伴う役員改選について

◆ 令和2年度通常総会の開催

〔議事案件〕

- 第1号議案 令和元年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和元年度収支決算報告承認の件
令和元年度監査報告
- 第3号議案 令和2年度事業計画（案）承認の件
- 第4号議案 令和2年度収支予算（案）承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

議決結果：会員92団体中「承認」の回答85、「未回答（未回答は承認とみなす）」7、計92団体

◆ 令和2年度新規事業

- ① PCB廃棄物適正処理促進研修事業
PCB廃棄物の早期処分の促進と適正処理に向けた気運の醸成を図るため、視察研修会を実施する。
視察先：中間貯蔵・環境安全事業㈱ 北海道PCB処理事業所（室蘭市）
- ② 不法投棄監視員業務運営事業
廃棄物の不法投棄の未然防止及び早期発見のための監視活動を行うため、県内の各市町村に設置されている廃棄物不法投棄監視員の運営に関する業務について、県からの委託事業として実施する。
- ③ 電子マニフェスト普及促進事業
廃棄物の不法投棄撲滅に向けた取組の一環として、電子マニフェストの普及促進を図るため、電子マニフェストの少量排出事業者団体の利用代表者となって利用登録を行い、導入が進んでいない少量排出事業者に参加を呼び掛ける。

◆ 令和2年度役員体制

役 職	氏 名 (敬称略)	団 体 名・役 職 名
会 長	天 内 修	(一社)青森県産業資源循環協会・会長
副会長	小 野 智 史	(一社)青森県解体工事業協会・会長
副会長	福 士 祐 治	(一社)青森県建設業協会・専務理事
理 事	木 村 英 敬	(公社)青森県トラック協会・会長
理 事	若 井 敬一郎	青森県商工会議所連合会・会長
理 事	三 村 申 吾	青森県知事
理 事	小野寺 晃 彦	青森市長
理 事	浜 谷 豊 美	階上町長
監 事	小山田 康 雄	青森県商工会連合会・専務理事
監 事	竹 谷 佳 野	豊産管理(株)・代表取締役

◆ 協議会会員の現況

特別会員 45団体 一般会員 47団体 合 計 92団体 (令和2年8月1日現在)

(注) 特別会員～県、市町村及び10万円以上の会費を納めた会員。

一般会員～特別会員以外の会員。

◆ 令和2年度不法投棄防止撤去推進キャンペーン実施計画

あおもり循環型社会推進協議会から当協会に対する依頼事業として、当協会関係支部と地域県民局環境管理部、関係市町村及び地域住民との協働により実施する不法投棄防止撤去推進キャンペーンは、下記のとおり予定しております。

実施場所候補地	廃棄物種類	産業資源循環協会担当支部名
五所川原市飯詰影日沢地区	廃家電、廃プラスチック等	西 北 五 支 部
平川市碓ヶ関三笠山地区	廃家電、一般廃棄物等	中 弘 南 黒 支 部

お役立ち情報・気になる情報

◆ 職場の熱中症予防対策

2019年職場における熱中症による死傷災害の発生状況（厚生労働省資料抜粋）

1 職場における熱中症による死傷者数の状況（2010～2019年）

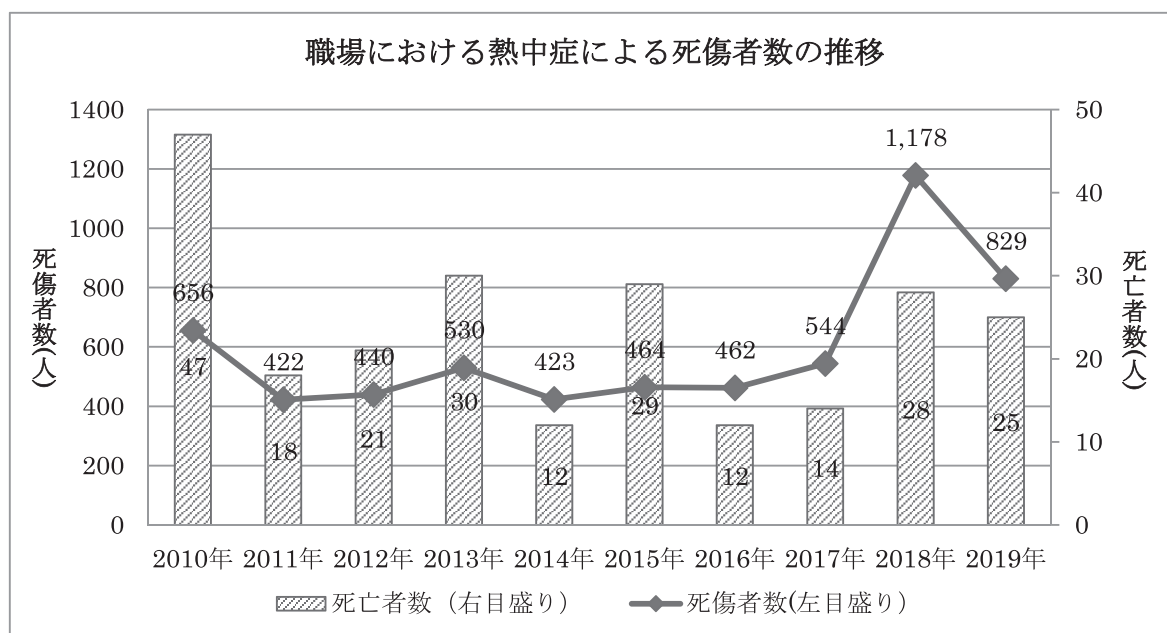
職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の上業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）は、2019年に829人となった。うち死亡者数は25人となっている。記録的な猛暑となった2018年と比べ、死傷者数、死亡者数とも減少となったものの、死傷者数に占める死亡者の割合は高まっており、熱中症による重篤な労働災害が後を絶たない状況にある。

過去10年間（2010-2019年）の発生状況をみると、年平均で死傷者数595人、死亡者数24人となっており、2019年の死傷者数は、過去10年間で2018年に次いで多い。

職場における熱中症による死傷者数の推移（2010年～2019年）（人）

2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
656	422	440	530	423	464	462	544	1,178	829
(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)	(14)	(28)	(25)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

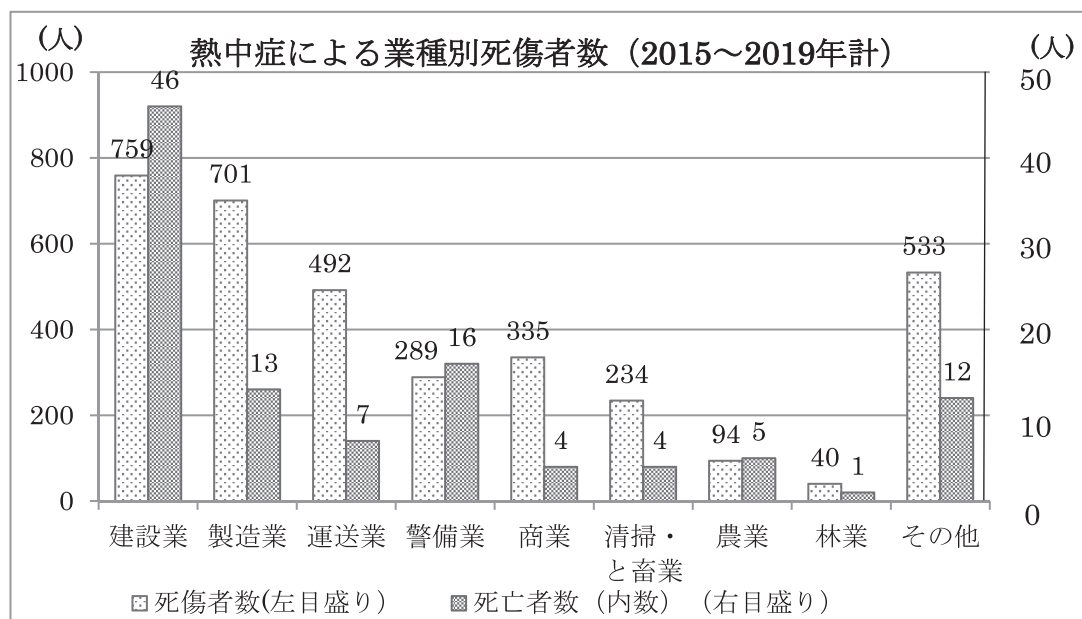


2 業種別発生状況（2015～2019年）

過去5年間（2015～2019年）の業種別の熱中症の死傷者数をみると、建設業、次いで製造業で多く発生しており、全体の4割強がこれら2つの業種で発生している。

2019年は、死亡災害のうち10件が建設業において発生しており、建設業以外の15件では、製造業と警備業が多くを占めている。製造業の内訳は食料品製造業、造船業、紙加工品製造業、ガラス・同製品製造業と多岐にわたっているが、警備業ではいずれも屋外で、建設・土木工事の交通誘導等に従事していた事例であった。なお、表中その他の内訳は、通信業、公園・遊園地、ゴルフ場、その他の事業であった。

また、死傷災害をみると、過去10年間で初めて建設業よりも製造業の方が多くなっていることが特徴的である。



※産業廃棄物処理業は、「清掃・と畜業」に分類されます。

3 2019 年の熱中症による死亡災害の事例

番号	月	業種	年代	気温 (注2)	WBGT 値 (注3)	事案の概要
1	6	食料品製造業 その他の	40 歳代	25.8℃	25.1℃	早朝から工場の調理室において業務に従事し、体調不良による早退のため駐車場に向かったところ駐車場で倒れ、病院に搬送されたが2日後に死亡した。
2	7	道路建設工事業	30 歳代	30.9℃	25.9℃	道路工事におけるアスファルト舗装工事として、路盤の転圧作業、アスファルト乳剤の散布作業等を行っていたところ、体調が悪くなったためトラックの運転席で休憩させた。意識がなくなったため病院に搬送したが翌日に死亡した。冬用の上着を着用していた。
3	7	警備業	50 歳代	32.8℃	30.0℃	掘削土砂運搬経路において、堤防上を警備していたが、うつ伏せで倒れているところを通行人に発見された。救急車で病院へ搬送されたが、死亡した。
4	7	遊園地・公園	20 歳代	28.7℃	25.2℃	遊園地において、午後から断続的に着ぐるみを着用して接客に従事していたが、午後7時30分頃から20分程度ダンス等の練習を行い、練習を終えて控室に戻る途中、自力で歩けなくなった。その後救急搬送された病院で死亡した。
5	7	運送業 貨物自動車	40 歳代	35.3℃	32.6℃	荷主先においてトラックの荷台で養生作業を行っていたが、荷台でうずくまっているところを発見された。救急搬送後、同日に死亡した。通気性の良くないインナー、ナイロンジャケット、帽子、マスクを着用していた。
6	7	ゴルフ場	60 歳代	32.2℃	31.3℃	ゴルフ練習場内の草刈作業を行った後、芝刈機の調整作業を行っていた。気分が悪くなり、屋根のある場所で休憩したものの体調が回復しなかったため救急搬送されて入院したが、当日の深夜に容体が急変し、16日後に急性心筋梗塞で死亡した。
7	7	造船業	60 歳代	32.8℃	28.7℃	造船工場のドックにおいて、船体を高圧洗浄機により洗浄する作業に従事していた。20分間の休憩を取り、作業を再開したが、体調不良を訴えたため作業を中断した。熱中症の疑いがあつたため救急搬送したが、同日に死亡した。休憩前の作業においては作業着の上にナイロン製のカップを着用していた。
8	7	紙加工品 製造業	40 歳代	35.3℃	31.0℃	工場内で、終日製造作業に従事していたが、終業前の清掃作業時に倒れているところを同僚に発見された。救急搬送されたが、翌朝死亡した。
9	8	警備業	70 歳代	33.9℃	32.1℃	午前中から交通規制に伴う交通誘導業務を行っていたところ、昼過ぎに通行人に路上で倒れているところを発見され、病院に救急搬送されたが、3日後に死亡した。
10	8	警備業	40 歳代	32.1℃	30.0℃	工事現場で交通誘導員として工事用車両の搬出入の誘導を行っていた。午後2時頃、被災者の体調の異変を感じた同僚が休憩を指示し、休憩所に向かったが、25分後、別の同僚が休憩所へ向かう途中にある公衆トイレの前で倒れている被災者を発見した。その後、救急車で病院に搬送されたが、死亡した。

番号	月	業種	年代	気温 (注2)	WBGT 値 (注3)	事案の概要
11	8	業・その他の建設	40歳代	30.9℃	29.5℃	ボーリング作業に終日従事し、作業終了後の片付け作業中、熱中症を発症したため医療機関へ搬送されたが、9日後に死亡した。
12	8	製品製造業・同	40歳代	32.5℃	27.1℃	工場内において、網入りガラスの四方に出ている網をサンダーで飛ばす作業の完了後、次の作業のため、移動台車に載ったガラスを取り出そうとした時、急に気分が悪くなり倒れた。その後、入院加療を続けていたが、2か月後に死亡した。
13	8	土工事業	50歳代	30.3℃	27.7℃	土地区画整理事業造成工事における施工管理の補助業務を終日実施した後、帰宅する途中で倒れたため、病院に搬送されたが8日後に死亡した。
14	8	一般貨物自動車運送業	40歳代	33.8℃	31.1℃	貨物輸送員として、取引先事業場の工場において、重機による積み込み作業を行っていたところ、体調を崩し、自ら本社に「手が痺れる」等報告を入れ、トラックで休憩していた。体調不良の連絡を受け、約30分後に同僚が様子を見に行ったところ、トラック内で意識を喪失しているところを発見され、救急隊が到着した際には心肺停止状態であった。救急搬送されるも回復せず死亡した。
15	8	建築工事の	50歳代	32.6℃	31.5℃	ビニールハウス組立工事にあたり、脚立を利用し陸梁を取り付ける作業を行っていたところ、脚立に座り込み、その後ふらついた状態となった。病院に搬送したところ入院措置となり、17日後に死亡した。
16	8	建築工事の	50歳代	31.9℃	31.7℃	鉄骨の荷下ろし作業及び仮締め作業に従事していたところ、嘔吐したため休憩していた。同僚複数で昼食に行った際、食事をせずに車内で待機していたが、車外で意識を失っているところを発見され、医療機関に搬送されたが翌日死亡した。
17	8	建築工事の	40歳代	35.1℃	31.3℃	施設の改修工事において、玄関の段差をはつり作業中、動きが鈍くなり同僚の声かけに応答しなくなったため、病院に搬送されたが4日後に死亡した。
18	8	通信業	40歳代	35.9℃	33.3℃	配達業務中に路上で倒れているところを発見され、救急搬送されるも翌日に死亡した。
19	8	建築工事の	30歳代	32.8℃	29.4℃	午前中に住宅の外壁改修工事の足場解体作業を行い、昼休憩を取った後に解体した足場材をトラックの荷台へ積み込む作業を行っていたところ、具合が悪くなった。近くで休憩させていたがその後駐車場ですずくまっているところを発見され、病院に搬送されたが死亡した。

番号	月	業種	年代	気温 (注2)	WBGT 値 (注3)	事案の概要
20	8	新聞販売業	40歳代	29.9℃	25.3℃	原付バイクで新聞配達を行っていたが、道路の脇にバイクと共に倒れていたところを、他社の新聞配達員に発見された。搬送先の病院で治療を行ったが、2日後に死亡した。
21	8	業・その他の建設	50歳代	32.5℃	30.2℃	上水道工事現場において上水道管の引込み作業を行い、午後2時に作業が終了したので自宅に帰宅した。その後、体調が悪くなったため家族が病院に搬送したが死亡した。
22	9	警備業	60歳代	30.0℃	29.8℃	高速道路上で通信ケーブル張替敷設工事に係る交通規制作業及び警備業務に従事した。警備終了後の交通規制撤去中、それまで資材車に同乗していた被災者が助手席から降りてこなかったため同僚が様子を確認したところ、助手席で意識を失った状態であった。応急処置の実施後、救急搬送されたものの、5日後に死亡した。
23	9	業・その他の事業	40歳代	34.3℃	30.5℃	同僚と2名で、太陽光発電パネル設置工事の予定場所に自生する希少植物を探し、工事予定エリア外に移植する作業に従事していたが、同僚とはぐれ行方不明になった。搜索を続け、2日後付近の草むらの中で倒れて死亡しているのが発見された。
24	9	工木事 家屋建築 造業	50歳代	33.9℃	30.8℃	建設現場において、コンクリート打設作業を行っていたところ、コンクリート運搬中に倒れたため、救急搬送したが死亡した。
25	10	業・その他の建設	40歳代	30.2℃	28.8℃	アスベスト除去工事のため、所定の防護服を着用して、隔離養生前室内にある廃石綿入りの袋を運んでいたが、体調が悪くなった。作業服に着替えて休憩室で休むよう指示したが、休憩室に向かう途中で倒れているところを発見され、救急搬送されたが死亡した。

(注1) 現場での気温が不明な事例には、気象庁ホームページで公表されている現場近隣の観測所における気温を参考値として示した。

(注2) 現場でのWBGT値が不明な事例には、環境省熱中症予防サイトで公表されている現場近隣の観測所におけるWBGT値を参考値として示した。

職場の 熱中症予防対策 は万全ですか？

高温多湿な場所で作業を行うと、体内の水分や塩分のバランスがくずれ、体温調節機能がうまく働かなくなり、熱中症になることがあります。熱中症は、体内に熱がたまることによって、めまいや筋肉痛、吐き気、さらには、けいれんなどを起こし、死亡することもある病気です。

熱中症が起こるのは、炎天下での屋外作業だけに限りません。屋内の作業場や倉庫などでも湿度が高く通風が悪いと熱中症のリスクが高まります。

今年は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、職場でのマスクの着用をはじめとする感染防止策が実施されています。外出機会が減ることで、暑さに身体が慣れていない人も多いことから、職場での熱中症予防を徹底するとともに、万一熱中症の初期症状が現れたら速やかに対策を講じましょう。

職場の熱中症予防対策は万全か、以下のチェックリストで自主点検しましょう。

① WBGT値（暑さ指数）を活用していますか？

☐	WBGT値は、現場ごとに異なります。輻射熱も考慮した黒球付きのWBGT測定器でWBGT値を実測しましょう。	
☐	作業強度により、物差しとなるWBGT基準値を正しく選定して評価します。実測値がWBGT基準値を超えるときは、熱を遮る遮へい物、簡易な屋根、通風・冷房の設備の設置や連続作業時間の短縮、作業場所の変更が必要です。	
☐	WBGT基準値を大幅に超える作業場所でやむを得ず作業を行わせる場合は、単独作業を控え、休憩時間を長めに設定しましょう。	

② 休憩場所は整備していますか？

☐	冷房を備えた休憩場所・日陰などの涼しい休憩場所を設けましょう。屋内や車内の休憩場所については、換気に気をつけるとともに、休憩スペースを広げたり休憩時間をずらすなど、人と人との距離を保ちましょう。共有設備は定期的に消毒するなど清潔に。	
☐	氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワーなどの身体を適度に冷やすことのできる物品や設備を設けましょう。感染拡大防止のため、手指の消毒設備も設けましょう。	
☐	飲料水などを備え付け、水分や塩分の補給を、定期的に行いましょう。飲食前には手洗いを徹底し、飲み口の共有を避けましょう。	
☐	建設現場で休憩場所を共有する場合、借用ルールを定めて関係労働者に伝えるなど、利用環境を整えましょう。	

③ 計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間を設けていますか？

☐	労働者が熱に慣れ、環境に適応しているか確認し、適応していない場合は、7日以上かけて高温多湿の環境での作業時間を次第に長くしましょう。
☐	急激な気温の上昇や、4日以上のお休み明けは、ベテラン作業員も「熱への慣れ」が低下し、身体への負担が大きくなります。作業内容や作業時間にも配慮しましょう。



④ のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？

☐	作業強度に応じて、定期的にスポーツドリンクや経口補水液などを摂らせましょう。身体が欲するのどの渇きは、加齢や病気、身体の塩分不足のほかマスクで口が覆われることにより、感じにくくなることがあります。	
☐	トイレに行きにくいことを理由として労働者が水分の摂取を抑えることがないよう、労働者がトイレに行きやすい職場環境を作りましょう。	

⑤ 労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？

☐	熱を吸収する服装、保熱しやすい服装は避け、透湿性・通気性のよい衣服を着用させましょう。
☐	石綿除去等作業や放射性粉じん取扱いにおける保護衣など、衣類によっては、表2に照らして熱中症リスクを検討しましょう。必要に応じて、WBGT値を補正し、より涼しい環境で作業を。
☐	マスクについては、WBGT値の衣服補正（表2）の対象とはなっていませんが、負荷の大きい作業などで息苦しいときは、こまめの休憩と十分な水分補給をしましょう。防じんマスクなど作業に必要なマスクは、しっかり着用を。
☐	作業中も、労働者の顔や状態から、心拍や体温その他体調の異常がないかよく確認を。マスクや溶接面などで顔が隠れると、熱中症の初期症状を見逃すことがあります。

⑥ 日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？

☐	糖尿病、高血圧症、心疾患などは、熱中症になりやすいことがあります。もれなく健康診断を実施し、医師の意見に基づく就業上の措置の徹底を。感染症拡大防止のため健康診断を延期している場合でも、基礎疾患の有無の確認を。
☐	日々の体調確認も重要です。作業開始前に、睡眠不足や体調不良がないことの確認を。朝礼や点呼は、人が密集しないよう小グループで。

⑦ 熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか？

☐	熱中症の予防には、熱中症に対する正しい知識が不可欠です。高温多湿下での作業では、知識をもつ衛生管理者や熱中症予防管理者教育を受けた管理者の下での作業を。	
☐	労働者にも、体調の異常を正しく認識できるよう、雇入れ時や新規入場時に表4による教育をしましょう。	

⑧ 熱中症の発症に備えて、緊急連絡網を作成などを行っていますか？

☐	緊急時のため、熱中症に対応可能な近隣の病院、診療所の情報を含む緊急連絡網や救急措置の手順を作成し、関係者に周知しましょう。	
☐	熱中症は、症状が急激に悪化することが多くあります。安静中も一人にしないとともに、医療機関の混雑などで救急隊の到着が遅れることも想定し、早めの通報を。	

<参考 熱中症の症状と分類>

分類	I 度	II 度	III 度
症状	めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感	意識障害・けいれん・手足の運動障害、高体温
重症度	小	大	

II 度に分類される症状が現れた場合は、病院などに搬送することが望ましく、III 度に分類される症状が現れた場合は、直ちに救急隊を要請する必要があります。

◆ 労働災害事例

〈事例1〉産業廃棄物処理場で作業中、熱中症で死亡



発生状況

災害発生当日、被災者は午前8時頃処理場に到着した。

そこで、建設廃材の仕分けの方法、仕分けたものの集積場所等の説明を受け、ドラグ・ショベルで仕分けしやすいように掘り起こされたものの仕分け作業を開始した。

正午から1時間の休憩があったが、被災者は、処理場にあった空きドラム缶の中で自分で持参した「おむすび」一つと飲物を摂った。

午後1時から午前と同様の作業が進められたが、午後3時15分頃、被災者はよろけて倒れ、手に軽い怪我を負った。

それを見た同僚が近くの日陰で少し休むように言ったところ、被災者は「気分が悪い」と言ってよろよろした感じで事務所の方に歩いて行ったが、まもなくその場にうずくまったまま動かなくなったので、近寄って声をかけたが返事をせず、また、飲物を与えても飲もうとしなかった。

そこで同僚は被災者を車に運び、クーラーをつけて寝かせたものの、回復の気配がないので病院に移送したが、当日の午後11時に死亡した。死因は熱中症であった。

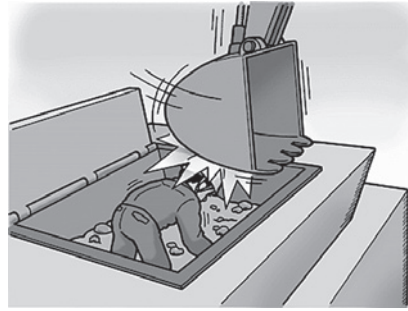
原因

- 1 被災者が作業を行っていた場所には日陰がほとんどないにもかかわらず、適切な休憩の設備を設けず、また、このような職場環境と30度を超える炎天下の中で、熱中症予防のために適度の水分、塩分の摂取等をせずに作業を行ったことが原因と考えられる。
- 2 内側にタオルを巻いたヘルメットの着用等、他の作業員の麦わら帽子と比較して日光の遮へい、放熱の面で必ずしも適切でなかった。
- 3 被災者は、採用後5日目であるが採用に当って健康診断を行っておらず、また、作業当日の体調の確認も行っていなかった。

対策

- 1 熱中症の症状等についてあらかじめ教育を行うこと。
- 2 作業の開始前から、こまめに水分と塩分を補給すること。
- 3 綿の作業衣、つば広帽子の着用等服装の工夫をすること。
- 4 日陰等の涼しい休憩場所を確保し、小休止等をとること。
また、冷蔵庫、シャワー等を設置すること。
- 5 救急処置を適切に行なうこと。
- 6 普段から適切な健康管理を行うこと。

〈事例2〉コンクリートガラの再生処理施設のホッパー内でバックホーに激突



発生状況

災害発生当日、午後になって、再生設備のクラッシャーが異常音を発したため、現場の責任者代行で、コンクリートガラの再生に関しては設備の操作を行っている作業者Aが、クラッシャーの運転を止めて点検したところ、再生された骨材の吐出側に異物（玉石）を発見した。

Aが除去方法を廃棄物の投入を行っているバックホーの運転者Bと打ち合わせていたところ、産業廃棄物を搬入してきたトラックの運転者Cから「トラック荷台のアオリをバックホーで開けてほしい」との依頼を受けたので、バックホーの運転者Bは打合せを中断し、再生設備に背を向けた姿勢でバックホーを使用してトラックのアオリを開けた。続いて、Bはバックホーの上部機体を旋回させ、異物を除去しようとしてバックホーのバケットを再生設備のホッパー内に突っ込んだところ、ホッパーの中で異物の除去作業をしていたAに激突し、Aは前かがみになって倒れた。

原因

- 1 バックホーの運転者はホッパーに背を向けた姿勢で作業を行った直後であり、ホッパー内の状況が見難い位置にいたにもかかわらず、ホッパー内の状況を十分に確認しないまま、バックホーの爪をホッパー内に突っ込んだ。
- 2 被災者は、クラッシャーのトラブル解消についてバックホーの運転者との作業の打合せがトラック運転者の要請のために中断し、十分に打合せをしないまま、一人でホッパー内に立ち入って作業を始めた。

また、バックホーの運転者は、バックホーの上部機体を旋回させたとき、現場責任者の代行でもある被災者の姿が見当たらなかったため、指示を受けることなくホッパーにバケットを突っ込んだ。

- 3 この会社は小規模のところではあるが、クラッシャーなど危険な機械があるのに、作業手順の作成、運転合図方法の統一などの対策を実施しておらず、また、関係作業者に対する安全衛生教育も実施していなかった。

対策

- 1 トラブル処理についての作業マニュアルを策定すること

クラッシャーなど危険な機械設備のトラブル処理については、危険な行動を伴うことが多いので、機械設備の停止、再起動、バックホーの操作手順などに関するマニュアルを策定し、関係作業者に徹底することが重要である。

- 2 作業開始前の打合せを十分に行うこと

トラブル処理や共同作業では、作業開始前に関係作業者間で作業方法や合図、作業指示の方法をよく打ち合わせることが重要である。

なお、打合せが中断したような場合には、再度の打合せが終了するまでの間、作業に着手しないよう徹底することも必要である。

3 安全管理を十分に行うこと

作業者に対しては、危険有害な作業などの方法、作業指示の徹底などについて、あらかじめ安全衛生教育を実施しておくことが重要である。

特に、バックホーを使用した作業においては、旋回時に被災する例が多いため、回転半径内への立入禁止、誘導者の配置などについて教育訓練を行うことが重要である。

また、経営者は、作業現場を定期あるいは随時に巡回し、作業実態の把握と必要な安全指示を行うことが必要である。



事務局からのお知らせ

◆ 令和２年度「許可申請に関する講習会」等の開催について

令和２年度に当初開催計画をしていた講習会）については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、４月～１０月２日までの開催を中止し、１０月３日以降の講習会分の申込受付も中止しております。

*** 暫定講習会の青森会場の申込み受付はすでに締切りとなっております。**

１０月３日以降の講習会の開催及び申込受付等については、詳細が決まり次第（ＪＷセンター）のホームページに掲載されますのでご確認ください。

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（ＪＷセンター）
ホームページ <https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

◆ 「会員名簿」記載事項変更届けのお願い

- ◇ 会員名簿記載事項等に変更があった場合の連絡（届出）方について
会員名簿に記載されている事業所名、代表者名等に変更があった場合には、「変更届」の様式により協会事務局あてFAX等にてご連絡いただきますようお願い致します。
 - ◇ 【協会事務局あてにご連絡いただきたい場合】
 - 事業所の名称、代表者名、事業所所在地の変更があった場合
 - 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可内容に変更があった場合
 - 新規に許可を取得した場合及び許可品自に変更があった場合
- ※ この場合には、新しい許可証の写しを併せてお送り下さい。

『ご注意ください！！』

代表者の変更等、廃棄物処理法施行規則に定める事項の変更があった場合には、協会への連絡ばかりでなく、許可権者（許可を受けている行政機関）への届出が必要です。

行政機関への変更届けは、定められた様式により行うこととされていますので、許可に係る行政機関のホームページ等でご確認下さい。

◆ 新規入会会員の紹介

第3回理事会において正会員として承認されました。

【東青支部】

事業所・代表者名		株式会社 新生（代表取締役 有馬 正明）
○ 会員区分	正会員	
○ 業務形態	産業廃棄物収集運搬業	
○ 住 所 等	〒039-0042 青森市新城字平岡277-28	
	☎ 017-757-9533	
	FAX 017-757-9534	

【会員数】

（令和2年8月現在）

支 部 名							正会員計	賛助会員	総 合 計
東 青	中弘南黒	西 北 五	三 八	上 十 三	下 北				
67	48	57	72	49	13		306	8	314

◆ ご活用ください！！「防災協定に関する証明書」・「社会貢献に関する証明書」

～公共事業に係る経営事項審査の加点対象になります～

○ 「防災協定に関する証明書」について

当協会では、大規模災害時の廃棄物処理に関し、平成20年3月19日付けで青森県知事との間で

大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定

を締結しております。

これにより、当協会の会員であり、災害応急活動等に従事する者であることが証明されれば、公共工事に係る経営事項審査において加点対象となることができます。

会員の皆さまは、当協会に対する証明書発行依頼書の提出に基づいて協会が交付する証明書により、この制度を活用することができます。

○ 「社会貢献に関する証明書」について

前記の証明書のほか、協会では平成24年11月以降、「社会貢献に関する証明書」の交付事業も行っています。

この証明書は、当協会主催の「不法投棄防止のための監視パトロール事業」及び「あおもり循環型社会推進協議会」主催の「不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業」（社会貢献活動事業）に参加した会員の皆さまに対して、同証明書の発行依頼書の提出に基づいて交付しているものです。

この証明書の交付を希望される場合には

- ・ 協会主催で行う「不法投棄防止のための監視パトロール事業」に係る証明書の交付依頼については「産業資源循環協会用様式」
- ・ あおもり循環型社会推進協議会の主催で行う「不法投棄防止撤去推進キャンペーン」に係る証明書の交付依頼については「循環協用様式」

により、当協会事務局に提出して下さい（当協会は、循環協事務局を兼務しております）。

上記二つの証明書の交付依頼様式及び記載要領は、当協会ホームページの「会員専用ページ」に掲げていますのでご覧下さい。また、それぞれの書類様式は、ダウンロードできますのでご活用下さい。

《マニフェスト・電子マニフェスト産業廃棄物送り状》 購入申込書

FAX：017-721-3838

①産業廃棄物管理票 発行元：(公社)全国産業資源循環連合会

マニフェストの種類・価格(税込)		数量	箱番号(※協会記入欄)
産業廃棄物 マニフェスト 【直行用】 7枚綴	単票・手書き用 1セット・100部 2,600円	セット	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 13,000円	ケース	
産業廃棄物 マニフェスト 【積替用】 8枚綴	単票・手書き用 1セット・100部 2,600円	セット	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 13,000円	ケース	

②建設系廃棄物マニフェスト 発行元：建設六団体副産物対策協議会

マニフェストの種類・価格(税込)		数量	箱番号(※協会記入欄)
建設系廃棄物 マニフェスト	単票・手書き用 1セット・100部 2,500円	セット	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 12,500円	ケース	

③電子マニフェスト産業廃棄物送り状

販売単位・価格(税込)		数量
電子マニフェスト送り状 【4枚複写】	1セット・100部 1,100円	セット

申込日：令和 年 月 日

住所：〒

会社名 _____

代表者名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

振替払込請求書兼受領証

貼り付け欄

【代金振込先】
ゆうちょ銀行振替口座

口座番号 02250-8-116923
加入者名(一社)青森県産業資源循環協会

※振込手数料は、購入者負担でお願いします。

※マニフェスト発送料は、着払いです。

※マニフェストは原則、返品・交換いたしませんので、注文の際は、ご注意ください。

一般社団法人青森県資源循環協会
〒030-0802 青森市本町 5-5-21 青森県農業共済会館 2F
TEL 017-721-3911 ・ FAX 017-721-3838

◆ 不当要求防止責任者講習の日程等

～暴力団は、なり振り構わずやってくる、的確に対応できるよう準備を～

令和2年度中、同講習会は18回の開催が計画されていますが、今後の開催分（9月以降）は、次のとおりです（受講料は、無料です）。

月	日	時 間	開 催 場 所
9	3（木）	13:30～16:30	弘 前 市 民 会 館 大 会 議 室
9	17（木）	13:30～16:30	ホ テ ル 青 森 4階 「錦鶏の間」
9	30（水）	13:30～16:30	八 戸 卸 セ ン タ ー 会 館 2階 大 会 議 室
10	15（木）	13:30～16:30	五 所 川 原 市 民 学 習 セ ン タ ー
10	30（金）	13:30～16:30	む つ グ ラ ン ド ホ テ ル 2階 新 館
11	12（木）	13:30～16:30	弘 前 市 民 会 館 大 会 議 室
11	26（木）	13:30～16:30	八 戸 卸 セ ン タ ー 会 館 2階 大 会 議 室
12	17（水）	13:30～16:30	ホ テ ル 青 森 4階 「錦鶏の間」
1	14（木）	13:30～16:30	八 戸 卸 セ ン タ ー 会 館 2階 大 会 議 室
2	4（木）	13:30～16:30	弘 前 市 民 会 館 大 会 議 室
2	18（木）	13:30～16:30	ホ テ ル 青 森 4階 「錦鶏の間」

※上記の日程で開催予定ですが、コロナウイルス感染拡大状況により変更する場合があります。

各会社・事業所において不当要求防止責任者を選任の上、選任届を地元警察署の暴力団取り締り主管課（三市署は刑事第二課、その他の署は刑事生活安全課）に提出しますと、後日、講習会の開催通知が送付されます。県民センター職員、青森県警察本部組織犯罪対策課担当官及び民事介入暴力担当弁護士が、「暴力団への対応方法」、「暴力団情勢」等、実例を交えながら講義やビデオで講習を実施します。講習を受けた方は、青森県公安委員会から、「受講修了書」が交付されます。

地球はみんなの宝物

- ・解体工事 ・産業廃棄物処理業（再資源化、中間処理） ・産業廃棄物収集運搬業
- ・一般貨物自動車運送事業 ・破碎施設（処理能力 木くず178.2トン）・焼却施設・切断施設
- ・一般廃棄物処理業（食物残渣に限る。） ・生ごみリサイクル、堆肥製造販売

すべてに安全を追求した
信頼できるリサイクル （特許庁登録商標 大地の恋人 商願2005-116828）



北砲興発株式会社

代表取締役 濱田恵一

本社・黒石工場 〒036-0514 青森県黒石市富田142番地

TEL 0172 (52) 5847

FAX 0172 (53) 5206

青森工場 〒038-1324 青森県青森市浪岡大字吉内字杉の沢1-75
食物残渣堆肥化工場



郷土を愛し環境保全に奉仕を

第一清掃株式会社



— 営業種目 —

- | | |
|------------------------|---------------|
| ■浄化槽保守点検・清掃 | ■排水管高圧洗浄清掃 |
| ■下水道管渠清掃 | ■貯水槽清掃・水質検査 |
| ■一般廃棄物収集運搬・処分 | ■産業廃棄物収集運搬・処分 |
| ■機密文書出張細断処理 | ■濃度計量証明事業 |
| ■ペットボトル他プラスチック類リサイクル処理 | ▶ISO14001認証取得 |

第一清掃は快適な暮らしと地域社会の共存共栄を実現し、
よりよい環境とサービスを提供する企業として進化し続けます

338

【本社】〒031-0023 八戸市是川字金ヶ坂18 ☎0178-44-2624 【処理施設】〒039-1103 八戸市長苗代字内舟渡42-7 ☎0178-20-8338

私たちは、いつも環境への配慮を忘れずに、郷土づくりに貢献します。



「地球」に思いやり。

- 総合建設業
- 解体工事業
- 産業廃棄物収集運搬及び処分業



(ND) (株)西田組

本社/〒030-0111 青森市大字荒川字柴田102-1 TEL017-739-2025(代)FAX017-739-3561

廃棄物を通じて社会に貢献

産業廃棄物最終処分場(管理型)

許可番号 00231115450 00281115450

扱い品目

産業廃棄物

燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチ類に限る)、紙くず
廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、繊維くず
木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
鋳さい、ゴムくず、がれき類、ばいじん、13号廃棄物

特別管理産業廃棄物

廃石綿等

埋立地面積: 83,200㎡ 埋立容量: 1,664,000㎥



WIT 株式会社ウィズウェイストジャパン

本 社 埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目224番地1 TEL 048-668-1414 FAX 048-665-4801

三戸事業所 青森県三戸郡三戸町大字斗内字立花71番1

TEL 0179-20-3022 FAX 0179-20-3023

※お問い合わせは三戸事業所までお願いします。

ホームページ <http://www.withwaste.jp>

環境、社会は人と人との支えあい
人と自然の調和する豊かな社会を求めて！



環境技術株式会社

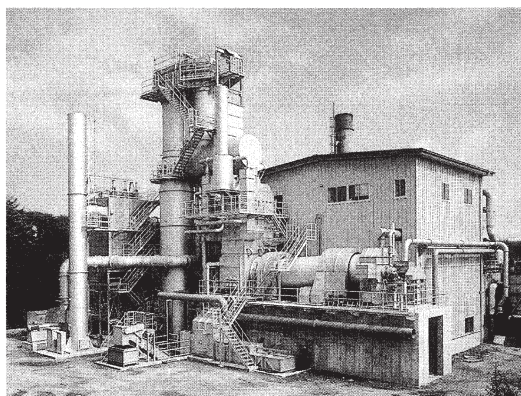
〒039-1168 八戸市八太郎六丁目12番4号

☎0178-20-2666

代表取締役 倉成 諭

営業種目

☆一般貨物運送事業	☆浄化槽清掃管理業
☆貯水槽清掃管理業	☆貯油槽清掃業
☆地下埋設タンク配管の漏洩検査業	
☆環境計量証明事業（土壌、水質検査）	
☆むつ小川原国家石油備蓄基地メンテナンス業務	
☆産業廃棄物収集運搬・中間処理・最終処分業	
☆一般廃棄物収集運搬業	ほか



産業廃棄物焼却炉

アクトリウムラタ製（KHPLR-IB型）

焼却能力 45.6t/日

産業廃棄物業務の概要

産業廃棄物収集運搬	青森県・岩手県
特別管理産業廃棄物収集運搬	青森県・岩手県
産業廃棄物中間処理	焼却・再生油製造他
特別管理産業廃棄物中間処理	廃油・感染性廃棄物（焼却）
産業廃棄物最終処分	管理型・安定型処分場

※取扱品目はお問い合わせ下さい！

<http://www.kankyogijutsu.co.jp>



本社・分析センター

環境保全株式会社

〒036-0164 青森県平川市松崎西田 41-10

TEL.0172-43-1100(代) FAX.0172-43-1166

TEL.0172-43-0251(営業部直通)

URL <http://www.kankyou-hozen.jp>

東京支店・仙台支店・弘前営業所・青森営業所・八戸営業所・三重営業所

■建設コンサルタント登録 建 28 第 10368 号 ■一般建設業許可 とび・土木工事業・解体工事業
■土壌汚染指定調査機関 2017-2-001 ■環境アセスメント調査 ■放射能測定 ■作業環境測定
■水質分析業務 ■アスベスト分析 ■ダイオキシン類分析 ■PCB 分析 ■残留農薬分析 ■その他環境調査



KANEKEN
KOUGYOU CO. LTD.

太陽、水、大地



自然にやさしくありたい
それが兼建興業のテーマです

ISO 14001:2015 取得
ISO 9001:2015 取得

株式
会社

かね けん
兼 建 興 業

代表取締役 兼 平 力

青森県弘前市大字兼平字猿沢26-1 TEL (0172) 82-2145(代) FAX (0172) 82-2141

信頼と技術で貢献する

■ 特定建設業 ■ 産業廃棄物処理業 ■ 一般運送業

株式会社 丸 源 産 業

代表取締役 工 藤 昭 義



〒038-3672

青森県北津軽郡板柳町大字灰沼字玉川45番1号

TEL (0172) 73-3627番(代)

FAX (0172) 73-2731

一般区域貨物運送事業 産業廃棄物処理業 解体工事業

中 菊池トラック(株)

代表取締役 菊 池 秋 彦

むつ市横迎町2-12-3 TEL (0175) 23-0202(代) FAX (0175) 22-3693

＝人. 街. 自然. 地球. すべての環境との共生＝

産業廃棄物処理業収集運搬業(青森県, 青森市, 岩手県, 秋田県, 宮城県)

- 特別管理産業廃棄物(含・特定有害産業廃棄物) 許可番号 00250017805(青森県)ほか
- 産業廃棄物 許可番号 00200017805(青森県)ほか



有限会社 東奥化学

事務所 〒030-0964 青森県青森市南佃2丁目7番5号

電話 017-765-1660 FAX 017-765-1667

e-mail too-kagaku@rapid.ocn.ne.jp

ご家庭で不要になったもの
なんでもご相談ください!

引越しごみ
片付けごみ
遺品整理
事業系ごみ
産業廃棄物



ご相談・お見積り無料

まずは下記までお気軽にご相談ください

☎0172-33-1919

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業

株式会社 東北クリーン

〒036-8374 青森県弘前市大字工業字早川276-1

<https://tohoku-clean.wixsite.com/mysite>

一般廃棄物収集運搬許可 青森市第30-1号 弘前市弘前市南9丁目第77号



産業廃棄物収集運搬許可 00210030215

優良認定

- 産業廃棄物処分業
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業(青森市)
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業(青森県)
- 産業廃棄物収集運搬業(青森市)
- 産業廃棄物収集運搬業(青森県)

- 産業廃棄物収集運搬業(秋田県)
- 産業廃棄物収集運搬業(岩手県)

その他許可一覧

- 引取業
- フロン類回収業
- 自動車解体業
- 自動車破砕業
- 古物商
- 一般廃棄物収集運搬業



一般・産業廃棄物管理型最終処分場・産業廃棄物収集運搬業

地域とともに豊かな生活環境を守る



<取扱品目>

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃プラスチック
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残渣
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・家畜ふん尿
- ・ばいじん
- ・13号廃棄物
- ・石棉含有廃棄物
- ・水銀使用製品産業廃棄物
- ・水銀含有ばいじん等
- ・廃石棉等【特別管理産業廃棄物】

本社 〒035-0011 青森県むつ市大字奥内字二又22番地 TEL 0175-26-2188 FAX 0175-26-2189

浪岡事業所 〒038-1303 青森県青森市浪岡大字徳才子字山本105-59 TEL 0172-55-5705 FAX 0172-55-5706

青森営業所 〒030-0861 青森県青森市長島1丁目3番22号長和ビルA-205 TEL 017-718-4901 FAX 017-718-4902



株式会社 青森クリーン

<http://www.aomoriclean.co.jp/>



豊かな自然を未来永劫に

ダイオキシン測定、アスベスト分析
その他 環境分析なら何でも



MCCユニテック株式会社

取締役社長 橋 本 雄 二

〒031-0801 八戸市江陽三丁目1-109 電話 0178-44-1113 FAX 0178-44-1799
<http://www.mcc-unitec.com> (左記ホームページの“お問い合わせ”ページからメール出来ます。)

1. 環境測定

- (1) 環境調査……………河川・湖沼・海域・地下水等の水質調査、環境大気調査
- (2) 公害測定……………排ガスの煤煙測定・ダイオキシン測定、工場排水の水質測定
騒音・振動測定、臭気測定
- (3) 作業環境測定…………有機溶剤・粉じん・特化物・金属の作業環境測定
- (4) 飲料水測定
- (5) 各種成分分析……………肥料・土壌等の調査
- (6) 環境アセスメント…………大気・水質・粉塵・騒音・振動等のミニアセス
- (7) そ の 他……………VOC 測定、アスベスト分析、製品中の微量金属測定、
各種法規対応相談等

2. 浄化槽及び下水道処理施設の維持管理

- (1) 下水道処理施設維持管理
- (2) 浄化槽保守点検
- (3) 水処理薬剤販売
(高分子凝集剤ダイヤブロック販売代理店)

Total Recycle Company

- 一般廃棄物 収集・運搬(八戸市・階上町・南部町)
- 産業廃棄物 収集・運搬(八戸市・青森県)
- 産業廃棄物 中間処理(発泡スチロール・廃プラスチック類)
- 資源リサイクル(古紙・金属等)

八戸市資源となる紙受入事業所
産業廃棄物再生事業者登録 青森県第1号

有限会社 柏崎清掃社

〒031-0023 八戸市是川字田中山24-23
TEL0178-96-2795 FAX0178-96-2373
URL <http://www.kashiwazakiseisousya.net>
E-Mail info@kashiwazakiseisousya.net



エコアクション21
認証番号 0011909



有限会社 小沢土木

代表取締役 小沢 セツ

本 社 八戸市大字鮫町字大草離11番地1 TEL 0178-33-3087
FAX 0178-33-3099

中間処理施設 八戸市大字大久保字大山62-2,62-19,62-20 TEL 0178-35-1925

鮫 給 油 所 八戸市大字鮫町字金屎35-158 TEL 0178-32-2767

◇土木工事 ◇解体工事 ◇舗装工事 ◇とび・土工工事 ◇石油類販売業

◇一般・産業廃棄物収集運搬 ◇産業廃棄物中間処理業 ◇一般貨物自動車運送業

<https://ozawadoboku.jimdo.com/>



Recycle More,
We Can.
SEINAN

 青南商事はラグビー女子日本代表を応援しています。

株式会社 青南商事 Tel.0172-35-1413 Fax.0172-35-1415 www.seinan-group.co.jp



The ALASKA Wedding

 アラスカグループ



- ★ ウェディングプラザ アラスカ
- ★ ホテル アベスト 青森
- ★ 回転鮎処 あすか



アラスカ 〒030-0801 青森市新町1-11-22
TEL017 (723) 2233 FAX017 (723) 2361
<http://www.alaskajapan.com/>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

『広告掲載のお願い』

「じゅんかんあおもり」の広告掲載を募集しています。貴社のPRにご利用下さい。

- 広告料 A4又はA4の1/2 掲載1回につき1万円
- 広告内容 各社において自由にデザインし、レイアウトを作成

ご希望の方は、協会事務局までご一報下さい。

じゅんかんあおもり

第71号

令和2年8月発行

編
発

集
刊

「じゅんかんあおもり」広報啓発委員会
一般社団法人青森県産業資源循環協会
〒030-0802

青森市本町五丁目5-21

青森県農業共済会館2F

電話 017(721)3911

FAX 017(721)3838

ホームページ <http://www.aosanpaikyou.or.jp>

Eメール info@aosanpaikyou.or.jp

発行人
編集協力・製作

天内修
ワタナベサービス株式会社
